

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 22 日(火) 開会 午後 1 時 30 分
2. 場 所 教育会館 1 階会議室
3. 議 事
- | | | |
|---|----------|--|
| | 議案第 85 号 | 平成 28 年度 文化振興課・図書館予算概要 |
| | 議案第 86 号 | 後援名義の使用について(3 件) |
| | 議案第 87 号 | 平成 28 年度 生涯学習課予算概要 |
| | 議案第 88 号 | 後援名義の使用について(4 件) |
| | 議案第 89 号 | 共催名義の使用について(1 件) |
| | 議案第 90 号 | 平成 28 年度 教育総務課予算概要 |
| | 議案第 91 号 | 坂出市学校再編整備庁内推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について |
| | 議案第 92 号 | 平成 28 年度 学校教育課予算概要 |
| | 議案第 93 号 | 坂出市学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第 94 号 | 坂出市教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について |
| | 議案第 95 号 | 後援名義の使用について(2 件) |
| 非 | 議案第 96 号 | 学校医の委嘱について |
| | 議案第 97 号 | 坂出市公民館設置条例の一部を改正する条例について |
| 非 | 議案第 98 号 | 教育大綱に基づく具体的計画について |
| | 報告第 38 号 | 寄附採納について(2 件) |
| 非 | 報告第 39 号 | 指定学校の変更について(基準内) |
| | 報告第 40 号 | 平成 28 年度当初坂出市校園長会の開催及び退職校園長への教育委員会表彰について |
4. 出席者
- | | |
|-----|-------|
| 教育長 | 國重 英二 |
| 委 員 | 斉藤 恵子 |
| 委 員 | 高尾 正彦 |
| 委 員 | 中橋 孝彦 |
| 委 員 | 小川 幸彦 |
5. 関係者
- | | |
|--------|--------|
| 教育部長 | 藤村 正人 |
| 教育総務課長 | 杉之原 智也 |
| 学校教育課長 | 大平 美德 |

生涯学習課長	森 毅彦
生涯学習課長補佐	松岡 英治
生涯学習課副主幹	三谷 一正
文化振興課長	谷本 秀子
図書館長	小川 俊緒
文化振興課主幹	今井 和彦
文化振興課副主幹	宮川 滋義
書記 教育総務課長補佐	香川 浩基

6. 署名委員について 國重英二教育長，小川幸彦委員

7. 前回会議録の承認について

2月25日定例教育委員会の会議録承認について中橋委員より，3月臨時教育委員会について高尾委員より報告

会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

議案第98号は教育委員会内部協議に関する案件、議案第96号、報告第39号は人事案件、個人情報に関わる案件であり，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

多数決により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第85号 平成28年度文化振興課・図書館予算概要について

説明者:文化振興課長

部長からの教育委員会全体予算の説明の後，平成28年度文化振興課・図書館予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第86号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長

承認実績のある4件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

生涯学習課所管

議案第 87 号 平成 28 年度生涯学習課予算概要について

説明者:生涯学習課長

平成 28 年度生涯学習課予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した，

議案第 88 号 後援名義の使用について

説明者:生涯学習課長

新規案件 1 件，承認実績のある 4 件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 89 号 共催名義の使用について

説明者:生涯学習課長

承認実績のある 1 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

綾坂橋や綾川橋とあるが，どの辺りとなるのか。

<回答>

生涯学習課長

建設会社の真下に堰があり，そこで少し練習して出発している。以前は府中小学校からのスタートであったが，工事中で通れないため現在のスタート地点から，国道 11 号線の下で長命寺橋の手前までである。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 97 号 坂出市公民館設置条例の一部を改正する条例について

説明者:生涯学習課長

坂出市公民館設置条例の一部改正について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

広さはどのくらいか。

<回答>

生涯学習課長

平米数 773.4 m²で、坪数 234 坪です。真ん中に柱があり邪魔となっていた。また、吹き抜けで、音響面ですごく響くなどの問題点があった。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

教育総務課所管

議案第 90 号 平成 28 年度教育総務課予算概要について

説明者:教育総務課長

平成 28 年度教育総務課予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 91 号 坂出市学校再編整備庁内推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

説明者:教育総務課長

坂出市学校再編整備庁内推進委員会設置要綱の一部改正について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 38 号 寄附採納について

説明者:教育総務課長

府中幼稚園と林田小学校への寄附採納についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

学校教育課所管

議案第 92 号 平成 28 年度学校教育課予算概要について

説明者:学校教育課主幹

平成 28 年度学校教育課予算について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

AED の賃借料だが、なぜ借りているのか。購入ではないのか。

<回答>

学校教育課主幹

AED は、小・中学校にそれぞれ 6、7 年前から設置している。

◇委員

リースの方が良いと思う。バッテリーの交換やパットも一定期間で更新してくれる。買取りとなれば、更新も自分でしなければならないので、何かあった時に使えないということとなれば大事となる。リースであれば定期的に確認してくれる。

教育部長

役所全体がリースというわけではない。何台かは寄附を受けているが、リースの方が良いと思う。

◇委員

バッテリーなども養護教員が管理しているものとばかり思っていた。学校は賃貸借でなければならないということでもないのか。

<回答>

学校教育課主幹

買取りになると 5 年間の使用期間もあり、それ以降は使えないものを抱えておくということにもなる。リースだと 5 年間で更新していくとともに、新しく入替えともなる。また、その間の保守、メンテナンスも行ってくれる。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 93 号 坂出市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について

説明者：学校教育課長

坂出市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 94 号 坂出市教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

説明者：学校教育課長

坂出市教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

補助金と負担金では処理は異なってくるのか。

<回答>

学校教育課主幹

補助金は交付申請に対して交付決定、実績報告、それに対して決定通知といった具合にやり取りが煩雑化する。負担金になると簡単になる。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 95 号 後援名義の使用について

説明者:学校教育課長

新規案件 1 件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

◇教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 40 号 退職校園長への教育委員会表彰について

説明者:学校教育課長

退職する校園長に対して表彰することの説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

10. 閉会 午後 4 時 10 分

11. 次回定例委員会日程

4 月 13 日(水)校園長会終了後より

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 28 年 5 月 25 日

教育長 國重 英二

署名委員 小川 幸彦